

<月次報告様式（新様式 令和5年4月～）>

令和5年度 公文書開示（6月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	R5.5.22	R5.6.1	○（杉並区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和4年2月28日3 荻予（報）第1792号）	11	●															東京消防庁 予防部査察課	
2	R5.5.25	R5.6.1	○（東京都西東京市○丁目○番○号）に係る立入検査結果通知書（令和元年8月5日交付）	11	●															東京消防庁 予防部査察課	
3	R5.4.18	R5.6.5	火災調査書類（平成27年10月29日27荻予（調）第6号）のうち、以下の書類 1 火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2） 2 出火原因判定書（様式第16号及び様式第26号） 3 現場見分調査（第1回）（様式第18号及び様式第26号） 4 現場見分調査（第2回）（様式第18号及び様式第26号） 5 質問調査（様式第19号及び様式第26号） 6 現場質問調査（様式第19号及び様式第26号） 7 出火建物・避難状況等調査（様式第21号及び様式第26号）	59		●					●		●		●					（7条第2号）特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお権利利益を害するおそれがあるものであるため（7条第6号）関係者の供述内容等の任意に得られた情報は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（7条第4号）公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁 予防部調査課

10	R5.5.26	R5.6.5	○（東京都渋谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和2年12月10日2渋予（報）第2979号）	36	●																			東京消防庁 予防部査察課	
11	R5.5.23	R5.6.5	東京都荒川区○丁目○番○号に係る次の届出一式 (1) 少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所設置（変更）届出書 (2) 少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所廃止届出書																					東京消防庁 予防部危険物課	
12	R5.4.25	R5.6.6	火災調査書類（令和5年3月29日4岩北第317号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）	2		●						●		●		●								東京消防庁 予防部調査課	
13	R5.5.25	R5.6.6	1 ○（豊島区○丁目○番○号）に係る (1) 防火対象物使用開始届出書（平成18年9月21日第316号）の地下1階から5階の平面図 (2) 消防用設備等設置届出書（昭和60年2月14日第579号）の配置図及び3階から5階の平面図 (3) 消防用設備等設置届出書（昭和52年2月2日第43号）の系統図及び地下1階から屋上の平面図 2 ○（豊島区○丁目○番○号）に係る (1) 消防用設備等設置届出書（平成14年8月27日第391号）の系統図及び地下1階から塔屋階の平面図 (2) 消防用設備等設置届出書（平成6年10月11日第667号）の配置図及び3階と5階の平面図 3 ○（豊島区○丁目○番○号）に係る (1) 防火対象物工事等計画届出書（平成19年3月12日第370号）の地下1階から5階の平面図 (2) 消防用設備等設置届出書（平成10年9月10日第618号）の系統図及び地下1階から屋上の平面図 (3) 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成21年1月14日第1084号）の1階から屋上の平面図	65		●											●							東京消防庁 予防部予防課	
																								開示対象の公文書は、当庁へ届出の事実がなく、存在しないため	
																								（7条第2号）特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお権利利益を害するおそれがあるものであるため（7条第6号）関係者の供述内容等の任意に得られた情報は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
																								（7条第4号）平面図の一部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	

23	R5. 4. 27	R5. 6. 12	火災調査書類（令和5年3月30日4神予第1113号）のうち、以下の書類 1 火災調査書（別記様式第15号及び別記様式第15号の2） 2 出火原因判定書（別記様式第16号及び別記様式第26号） 3 現場見分調書（別記様式第18号及び別記様式第26号） 4 鑑識見分調書（第1回）（別記様式第18号及び別記様式第26号） 5 鑑識見分調書（第2回）（別記様式第18号及び別記様式第26号） 6 令和5年1月25日付現場質問調書（別記様式第19号） 7 令和5年2月20日付現場質問調書（別記様式第19号） 8 質問調書（別記様式第19号） 9 建物・収容物損害調査書（別記様式第23号）	98	●															（7条第2号）特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお権利益を害するおそれがあるものであるため（7条第3号）法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上の地位が損なわれるおそれがあるため （7条第6号）関係者の供述内容等の任意に得られた情報は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁 予防部調査課
24	R5. 5. 17	R5. 6. 12	火災調査書類（平成14年3月26日13向予（調）第22号）のうち、火災調査書（様式第15号及び様式第15号の2）	2	●															（7条第2号）特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお権利益を害するおそれがあるものであるため（7条第6号）関係者の供述内容等の任意に得られた情報は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁 予防部調査課
25	R5. 6. 1	R5. 6. 12	○（杉並区○丁目○番○号）に係る 1 防火対象物使用（変更）届出書その1（昭和57年7月5日杉予（設）第1211号）の地下1階平面図 2 消防用設備等設置届出書（昭和57年7月5日杉予（設）第307号）の地下1階平面図 3 消防用設備等設置届出書（昭和57年7月7日杉予（設）第312号）の地下1階平面図 4 消防用設備等設置届出書（昭和57年7月5日杉予（設）第306号）の地下1階平面図	7	●															（7条第4号）共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁 予防部予防課

46	R5. 6. 15	R5. 6. 21	東京消防庁荏原消防署小山出張所庁舎敷地地質調査の内訳書一式	7	●														東京消防庁 総務部施設課	
47	R5. 6. 8	R5. 6. 21	令和5年4月30日23時頃、東京都墨田区〇丁目〇番〇号で発生した危険排除に関する消防活動総括表（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第35号及び36号）、消防活動報告（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第37号）、指揮活動表（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第38号）、小隊活動表（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第39号）、写真ちょう付票（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第45号）、記録表（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第46号）	9	●			●		●									（7条2号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができ、 公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため （7条4号） 開示することにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁 警防部特殊災害課
48	R5. 6. 8	R5. 6. 21	令和5年4月30日23時頃、東京都墨田区〇丁目〇番〇号で発生した危険排除に関する消防活動総括表（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第35号及び36号）、消防活動報告（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第37号）、指揮活動表（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第38号）、小隊活動表（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第39号）、写真ちょう付票（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第45号）、記録表（東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第46号）	9	●			●		●									（7条2号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができ、 公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため （7条4号） 開示することにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁 警防部特殊災害課
49	R5. 6. 12	R5. 6. 21	〇（荒川区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成24年5月1日第3号）の消火器具概要表及び1階平面図	2	●					●									（7条第4号）この情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁 予防部予防課

50	R5. 6. 12	R5. 6. 21	<p>○（大田区○丁目○番○号）に係る</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築同意書類調査書（昭和51年6月25日第195号） 2 検査結果書（その2）（昭和52年1月24日第27号） 3 防火対象物使用（変更）届出書 その1（昭和52年1月24日第27号） 4 検査結果書（その1）（昭和52年1月6日第2号） 5 消防用設備等設置届出書（昭和52年1月6日第2号） 6 調査書（昭和51年9月22日第595号） 7 消防用設備等着工届出書（昭和51年9月22日第595号） 8 消防用設備等設置届出書（平成6年3月30日第213号） 9 消防用設備等着工届出書（平成6年3月7日第62号） 10 改修（計画）報告書（平成10年3月26日） 11 検査結果書（平成10年1月13日第17号） 12 消防用設備等設置届出書（平成10年1月13日第17号） 13 調査書（平成9年12月18日第347号） 14 消防用設備等着工届出書（平成9年12月18日第346号） 15 検査結果書（その1）（昭和52年1月6日第1号） 16 調査書（昭和52年1月6日第1号） 17 消防用設備等設置届出書（昭和52年1月6日第1号） 18 検査結果書（その1）（昭和52年1月6日第2号） 19 消防用設備等設置届出書（昭和52年1月6日第2号） 20 消防用設備等設置届出書（平成6年3月30日第214号） 		●																												東京消防庁 予防部予防課
51	R5. 6. 16	R5. 6. 21	<p>○（千代田区○丁目○番○号）に係る</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自動火災報知設備に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成28年8月29日第555号）の鑑 2 非常放送設備に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成28年8月29日第555号）の鑑 3 自動火災報知設備に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成28年8月29日第554号）の鑑 4 非常放送設備に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成28年8月29日第554号）の鑑 5 誘導灯に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成28年8月26日第550号）の鑑 6 防火対象物使用開始届出書（平成28年8月16日第333号）の鑑及び裏面 	7	●																												東京消防庁 予防部予防課

57	R5. 6. 20	R5. 6. 23	日本堤救急以下32件の救急隊の救急出場に関する様式第35号小隊活動記録票	34	●															(7条2号) 個人に関する情報で、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため	東京消防庁 救急部救急管理課	
58	R5. 6. 14	R5. 6. 23	○(練馬区○丁目○番○号)に係る工事整備対象設備等着工届出書(平成25年3月18日第245号)一式	12	●															(7条第2号) 共同住宅の住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため (7条第4号) 共同住宅の住宅及び共用部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁 予防部予防課	
59	R5. 6. 15	R5. 6. 26	東京都全体における、過去10年間の大麻及び大麻由来製品の乱用が主因となった緊急搬送数分かるデータ、ならびに大麻及び大麻由来製品による未成年者緊急搬送者数分かるデータ。またいわゆるトー横キッズが緊急搬送された数およびその理由の内訳分かるデータ																		東京消防庁 救急部救急管理課	
60	R5. 6. 14	R5. 6. 26	○(練馬区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成25年4月8日第8号)	10	●																東京消防庁 予防部予防課	
61	R5. 6. 20	R5. 6. 26	○(江東区○丁目○番○号)に係る防火対象物使用開始届出書(令和4年12月1日第250号)の鑑	1	●																東京消防庁 予防部予防課	
62	R5. 6. 13	R5. 6. 26	○(豊島区○丁目○番○号)に係る 1 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成22年7月2日第400号) 2 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成22年6月30日第388号)	4	●																(7条第4号) 平面図の一部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、犯罪の実行を容易にするおそれがあると認められるため	東京消防庁 予防部予防課

